

新規

デジタル技術・機器導入支援事業 (旧市町村デジタル化設備整備費事業)

1. 趣旨

行政サービスの効率化、住民サービスの向上、および地域社会のデジタル化を推進するため、市町村のデジタル技術及び最新機器の導入を支援する。

2. 事業の概要

(1) デジタル技術・機器導入支援（拡充）

旧事業に引き続き行政業務全般にかかるデジタル技術・機器の新規導入を支援する。さらに、従来の単年度上限額に縛られず、3年間の先取り（後送り）利用を可能とすることで、計画的かつ効率的なデジタル技術および機器の導入を促進する。

①補助対象事業者 19市町村・市長会・町村会

②補助対象となる経費（更新費用は対象外）

○デジタル技術導入支援

- ・デジタルサービス・アプリケーション／業務システム、カスタムソフト開発等
- ・教育およびトレーニング／ITスキル向上研修、デジタルリテラシープログラム等

○デジタル機器導入支援

- ・ITインフラ整備／ネットワーク機器、サーバー及びストレージ機器、デバイス等
- ・セキュリティ対策／セキュリティソフトウェア、サイバーセキュリティサービス等
- ・施設および設備／ネットワーク工事費、施設改修工事費、設置費用等

③補助率 10分の10以内

④補助上限額 1市町村（団体）あたり1,000千円以内
※最大3年分（300万円）を一括申請可能とする。

(2) デジタル新技術および機器の実証試験支援（新規）

デジタル新技術および新しい機器の試験的導入を支援する。

県内市町村で導入されていない最新の技術や機器を試験的に導入し、行政サービスの改善や効率化を実証し、成果を他の市町村に共有することにより、県内市町村のデジタル化を促進する。

①補助対象事業者 19市町村

②補助対象となる経費

○デジタル新技術の試験的導入の実証

- ・ノーコードツールの活用、AI-OCR、オンプレ型生成 AI、閉域 SIM、VR/AR、メタバース、都市 OS、データ利活用等

○デジタル機器の試験的導入の実証

- ・ブックスキャナー、高速スキャン、電子黒板、スマートデスク等

○実証結果の検証

- ・実証結果を分析して報告書に取りまとめ、県内市町村に情報提供

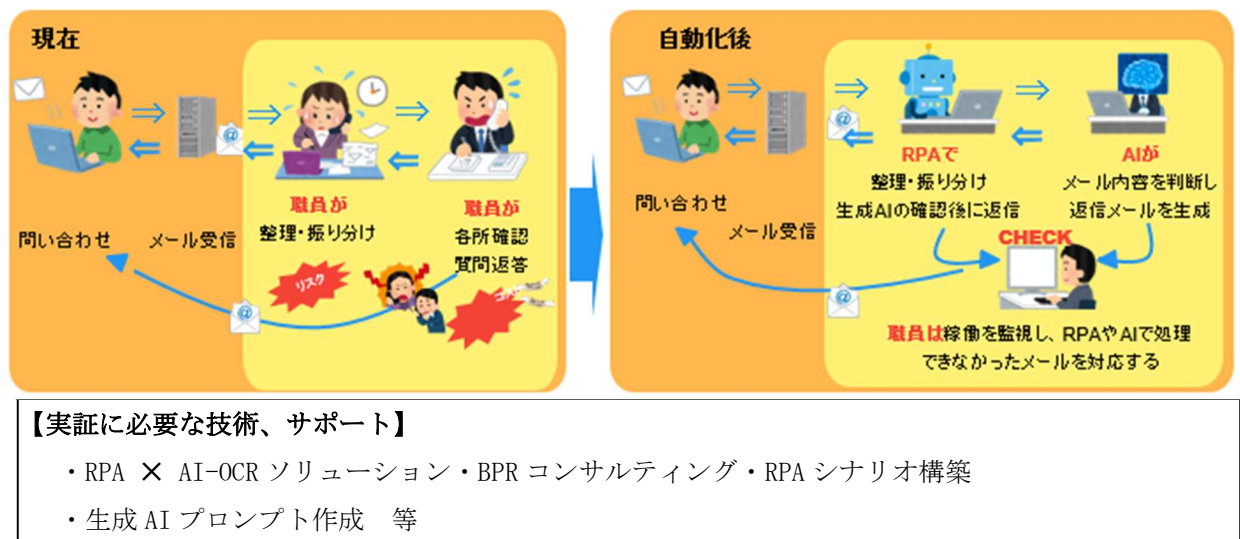
③補助率 10分の10以内

④補助上限額 1市町村（団体）あたり 1,500千円以内

⑤採択団体 3団体

採択にあたっては、デジタル技術や自治体行政システムに精通した専門家の意見を聴取して採択団体を決定する。

【例】生成 AI と RPA を組み合わせた問い合わせメール処理業務自動化のイメージ



3. 予算額 30,000千円 (R6年度 21,000千円)

(1) デジタル技術・機器導入支援 25,000千円

単年度予算分 1,000千円×21団体=21,000千円

次年度先取り分 1,000千円×4団体=4,000千円

(2) デジタル新技術および機器の実証試験支援（新規） 4,500千円

4,500千円／1団体1,500千円以内×3団体

(3) 事務費 500千円

4. 事業実施期間 令和7年度から令和9年度まで